

平成31年度予算編成方針

1 国及び東京都の現状

(1) 我が国経済の現状

平成30年度の経済動向については、平成30年度内閣府年次試算によると、「我が国経済は、5年半に及ぶアベノミクスの推進により、企業部門の改善が家計部門に広がり、経済の好循環が進展する中で緩やかに回復している。今後についても、海外経済の回復が続く下で、各種政策の効果もあいまって、雇用・所得環境が更に改善し、個人消費や設備投資といった民需を中心とした景気回復が期待される。」としています。

また、内閣府による本年9月の月例経済報告の基調判断では、「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。」としており、景気判断は1月から9か月連続で据え置いています。

(2) 国の動向

国においては、「平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」で、「平成31年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成25年度予算から平成30年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」としています。

「経済財政運営と改革の基本方針2018」では、重点的な取組として、待機児童問題解消や幼児教育無償化などの「人づくり革命」や、「生産性革命」に最優先で取り組むとしています。

(3) 東京都の動向

東京都においては、「平成31年度予算の見積りについて（依命通達）」で、「平成31年度予算は、東京2020大会を推進力とし、東京が成熟都市として新たな進化を遂げ、成長を生み続けられるよう、未来に向けた道筋を力強く歩む予算として、

第一に、局横断的な連携や、行政にはない新たな発想の活用により、3つのシティを実現するための戦略的な施策を積極的に展開すること、

第二に、ワイズ・スペンディング（賢い支出）の視点により、自律的な都政改革を不断に推し進め、一層無駄の排除を徹底し、健全な財政基盤を堅持すること、

第三に、東京2020大会の開催準備の総仕上げを着実かつ効率的に進めることを基本として編成することとする。」としています。

2 小平市の現状

(1) 小平市の課題

小平市の人口は、高齢化は進んでいるものの、若い世代も微増傾向にあることから、保育園の待機児童問題を始め、学童クラブ室の不足や小・中学校の教室が不足するなどの問題が発生しており、緊急の課題として解消に向けて取り組んでいます。また、元気高齢者を多くするための認知症予防や介護予防など、年々切実となる高齢化への対応のほか、健康づくりの取組や社会的弱者への配慮など、健康福祉分野における行政需要はますます拡大しています。

さらに、防災・減災の取組による安全・安心なまちづくりや、緑や公園などの地域資源を活用した豊かなまちの実現に向けた取組のほか、教育環境の整備とともに、にぎわいの創出や快適で便利なまちづくりとしての都市インフラの整備など、「小平市第三次長期総合計画基本構想」で目標として掲げた将来都市像「躍動をかたちに 進化するまち こだいら」を目指す施策を着実に推進していくことが求められています。

現在、小平市の人口は微増傾向にありますが、将来的には減少傾向に入ります。

今後の課題として、多額の費用を要する公共施設の老朽化による更新については、将来人口を見据え、統合や複合化など、施設数を整理しながらも、満足度の高い魅力ある施設サービスの実現を目指していく必要があります。

市政運営においては、人口の減少を想定し、量の充足から質の充足に軸足を移すとともに、さまざまな場面において参加や協働を通じ、地域の活力を高め、地域の持ち味を生かした課題の解決を図る支え手、担い手を増やす取組を続けていくことが重要です。

また、2年後に控えた東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会を契機とした施策をさらに展開するとともに、その施策の効果が、小平市のまちづくりにつながるような取組にしなければなりません。

そしてこれからも、多種多様な市民ニーズに応えていくためには、参加・協働・市民自治を進めるとともに、安定した財政基盤を維持し、健全な財政運営を行っていくことが必要であり、「小平市第3次行財政再構築プラン」に基づいた行財政再構築の推進が求められています。

(2) 小平市の財政事情

平成 29 年度決算は、歳入歳出ともに前年度を上回り、過去最大規模となりました。

歳出では、私立保育園園舎建築補助の減などにより、普通建設事業費が前年度と比較して 12 億 6 千 5 百万円の減となりましたが、民間保育園保育実施委託の増などにより、扶助費が 13 億 3 千 8 百万円の増と大きく伸びました。扶助費は、この 10 年間で毎年 10 億円規模で伸び続けています。

歳入では、市税が 5 億 2 千 6 百万円の増と三年ぶりに前年度を上回る結果となり、特に、法人市民税は 4 億 6 千 5 百万円の増となりました。それでも財源不足は解消できず、臨時財政対策債という借金を 13 億 4 千 9 百万円借入れることで対応しました。

財政指標では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が、1.9 ポイント改善して 93.0%となりました。これは臨時財政対策債という借金をしたことによる改善で、この借金を除いた経常収支比率は 96.6%と、0.2 ポイントの改善に留まり、市の財政構造は硬直化したままです。

平成 30 年度においても財源不足の状況に変わりはなく、臨時財政対策債を 14 億 2 千 1 百万円借入れるとともに、市の貯金である財政調整基金を 12 億円取り崩すことで、収支の均衡を図ることとしています。この結果、平成 30 年度末の財政調整基金残高見込は 24 億 3 千 7 百万円まで減少し、第 3 次行財政再構築プランで目標に掲げた 35 億円を大きく下回るだけでなく、積立てによる基金の回復ができなければ、数年で枯渇してしまいます。これを防ぐためには、財政調整基金繰入金を除いた状態で、収支の均衡を保つ必要があります。

今後の歳出の見通しでは、消費税率の引上げに伴う増のほか、政府の重点政策となる幼児教育無償化の推進による影響は不透明であるものの、引き続き扶助費は伸び続けると想定しています。また、平成 33 年度からの建築事務・特定行政庁の開設を目指した人材確保や育成に努めるとともに、小川駅西口地区再開発事業、小平駅北口地区再開発事業、都市計画道路整備事業、学校給食センター更新事業、花小金井南中学校地域開放型体育館新設工事など、多額の費用を要する事業が計画されています。

一方の歳入では、法人市民税の一部国税化やふるさと納税による税収の流出額の拡大のほか、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動により景気が下押しされるリスクもあり、市税の大幅な増収は期待できません。

このような中、健全な財政運営を行っていくには、これまで以上に特定財源の確保に努めるとともに、各事業の優先性や費用対効果、規模等を検証し、事業の見直しや再構築のほか、先送りを検討するなど、財政事情に見合った事業展開をしていかなければなりません。

3 基本方針

平成 31 年度は、「新 中期的な施策の取組方針・実行プログラム」の三年目にあたり、目標年度を見据えて、重点施策の実現に向けた取組を加速していく重要な年です。

予算編成においては、持続可能な財政基盤を堅持しながら、緑と住みやすさを大切にするとともに、さらに自立し活力あるまちの実現を目指して、小平市の将来の発展に向けた事業に積極的に取り組むものとし、次の方針で進めることとします。

(1) 事務事業の見直し

必要な施設修繕の先送り等を余儀なくされている厳しい財政状況を踏まえ、事業に要する財源を確保するために、全ての事務事業について、事業の必要性、実効性、後年度負担を含めた費用対効果を検証することとします。

「小平市の行政評価」において、活動の達成状況や効率性が低下している事業のほか、関係団体が実施している事業と内容が重複するような事業については、特に見直しの必要があります。

見直しは、前例踏襲的な考え方にとらわれることなく、民間事業者の活用、他の事業との連携や統合など、経費の縮減と実効性を高められるように創意工夫を重ねることが大切です。本年度試行的に実施した職員提案による事務事業の見直しをきっかけに、日々の業務で気付いた問題を提起し、議論する取組などを継続的に進めることで、事務事業の見直しに努めていくこととします。

(2) 歳出の抑制

持続可能な財政基盤を堅持するためには、歳出を歳入に見合った規模に抑制する必要があります。経費の見積りに当たっては、最少の経費で最大の効果を上げられるように、前例にとらわれることなく省力化・効率化を徹底し、決算や執行状況を踏まえ、無駄を省くことが大切です。特に、委託や工事などの見積りにおいては、予算額と決算額に大きな差が生じている例が散見されるため、市場の動向などを把握し、適正に反映することとします。

また、新たな行政需要に対応した施策を展開するために、経常経費については原則としてゼロシーリングを実施することで、一層の削減に取り組むこととします。

(3) 財源の確保

国や東京都の予算編成の動向を注視し、活用できる補助金等は積極的に獲得する一方で、活用している補助金等が廃止、削減された場合は、対象となる事業についても、他の財源を確保できなければ、廃止、削減を行うこととします。

歳入の根幹である市税、負担金や使用料などの各種収入については、引き続き徴収努力を重ね、更なる徴収率の向上を図ることとします。

また、施設の統廃合に伴い発生する土地や建物は、他に転用することなく売却や貸付などにより財源として確保するなど、財産を有効に利活用するほか、利用する人と利用しない人の負担の公平性を保つ受益者負担の適正化や、広告収入やクラウドファンディングなど多様な資金調達の手法の実施に向けた検討を進めるなど、職員一人ひとりが知恵を絞り、新たな歳入の確保に取り組むこととします。

市の貯金である基金については、基金の設置目的に沿った事業の財源として活用する一方で、先行きが不透明な社会経済情勢に対応し、安定した財政運営を維持していくために、財政調整基金の回復に努めることとします。

(4) 補助金等の見直し

市から財政援助団体等への補助金については、「今後の補助金制度の考え方」に基づき、行政をとりまく環境の変化を踏まえ、必要性を検証するとともに、各団体の自主性・自立性の向上を目指し、整理や合理化などの見直しを図ることとします。

(5) 行財政再構築プランの取り組み

行政需要が多様化し、拡大するなか、安定した財政基盤を維持し、健全な財政運営を行っていくためにも、行財政の仕組みの再構築と行政の役割の見直しが重要です。

職員一人ひとりがコスト意識を持ち、効率的で効果的な事業展開が図られるよう、「小平市第3次行財政再構築プラン」に掲げられた改革推進プログラムを着実に推進することとします。

(6) 債務の適正管理

市債については、固定費用となる公債費が将来世代の重い負担にならないことを念頭に、債務残高を適切に管理することとします。

新たな借入額が償還元金を上回らないことを基本としますが、必要な事業等に対しては、市債を積極的に活用していくことで事業の円滑な執行を確保するとともに、その事業に係る財政負担を後年度に平準化することとします。

4 結びに

平成 31 年度は、「平成」最後の年度であるとともに、新しい時代が始まる節目の年度です。

社会経済はめまぐるしいスピードで変化しており、行政に求められるニーズも多様化するとともに、増え続けています。行政を取り巻く環境は大きく変わり続けていますが、既成概念や前例にとられることなく、新たな発想で課題に向き合い、地域全体の力を底上げし、様々な主体と連携しながら、市政に課せられた使命を果たしていかなければなりません。

厳しい財政状況ではありますが、小平市が魅力あるまちとして持続的に発展していくため、全職員が一丸となって予算編成に取り組むこととします。

以上のことを基本に「平成 31 年度予算編成要領」に沿って予算編成を行います。